

特別支援教育の推進について

I 取組の背景

障がいのある子どもたちの自立と社会参画をめざして、合理的配慮の提供やその基礎となる環境整備など、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。

II 課題状況

- 発達障がい等特別な支援を必要とする児童生徒が全国的に増加しています※1。特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援や円滑な支援情報の引継ぎなど支援体制の充実が必要です。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が、どの学校にも在籍している可能性があることから、教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- 学校現場では、発達障がいの可能性のある児童生徒への支援を行うにあたり、保護者の理解を得ることが難しい場合があります。

※1：小中学校の通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒の割合

6.5%（平成24年 文部科学省調査）

特別支援学級、通級指導教室の学級・教室数及び児童生徒数（各年度5月1日現在）

（単位：学級・教室、人）

		H24		H25		H26		H27		H28	
		学級・ 教室数	児童 生徒数	学級・ 教室数	児童 生徒数	学級・ 教室数	児童 生徒数	学級・ 教室数	児童 生徒数	学級・ 教室数	児童 生徒数
特別 支援 学級	小学校	628	2,181	655	2,330	677	2,484	698	2,694	739	3,003
	中学校	259	867	272	921	281	1,005	289	1,096	290	1,129
	合計	887	3,048	927	3,251	958	3,489	987	3,790	1,029	4,132
通級 指導 教室	小学校	44	555	49	603	52	677	54	742	55	731
	中学校	4	29	4	21	6	31	6	45	6	55
	合計	48	584	53	624	58	708	60	787	61	786

県立特別支援学校16校の児童生徒数（各年度5月1日現在）

（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28
特別支援学校	1,440	1,495	1,554	1,552	1,595

Ⅲ 主な取組と今後の方向性

1 個別の指導計画の作成

小中学校の通常の学級や高等学校に在籍する、特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画の作成を進めており、作成した学校の割合は増加しています。

高等学校においては状況が改善していますが、小中学校の通常の学級では、全国と同様に作成が進んでいない状況があります。

(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)

個別の指導計画を作成した学校の割合※2		H25	H26	H27	H28 (集計中)	
小学校	三重県	98.4%	98.4%	97.8%	99.4%	
	全国	97.8%	98.2%	98.5%	未公表	
	うち 通常の学級	三重県	83.0%	81.9%	83.3%	83.5%
		全国	80.2%	81.8%	80.2%	未公表
中学校	三重県	97.4%	98.0%	98.0%	98.6%	
	全国	95.7%	96.5%	97.0%	未公表	
	うち 通常の学級	三重県	66.3%	66.0%	65.3%	65.7%
		全国	64.3%	65.8%	64.1%	未公表
高等学校	三重県	64.1%	71.4%	89.4%	91.1%	
	全国	66.5%	70.9%	74.8%	未公表	

※2：作成する必要がある該当者がいない学校を除く。

三重県教育ビジョン 成果指標	現状値 (平成28年度暫定値)	目標値 (平成31年度)
小中学校の通常の学級および高等学校において個別の指導計画を作成した学校の割合 ※3	小学校 83.5% 中学校 65.7% 高等学校 91.1%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%

※3：作成する必要がある該当者がいない学校を除く。

今後の方向性

個別の指導計画等の活用を促進するため、市町教育委員会が開催する特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会等において、作成方法について指導・助言します。また、特別支援学校のセンター的機能により、小・中・高等学校における作成支援を実施します。

2 パーソナルカルテの活用状況

情報引継ぎツールであるパーソナルカルテがすべての市町で活用され、活用数も増加しています。

特別支援学級のあるすべての小中学校でパーソナルカルテが活用されるよう、みえ県民力ビジョン第二次行動計画の活動指標（平成31年度目標値：100%）とし、活用を促進しています。

特別支援学級の保護者は、入級に際しての合意形成が図られていることから、通常の学級の保護者よりも、パーソナルカルテの活用への抵抗感が小さいと考えられますが、3割以上の学校では活用されていません。

（単位：冊）

	H25	H26	H27	H28
小中学校の通常の学級における活用数	368	509	1,284	1,400
小中学校の特別支援学級における活用数	595	785	1,549	1,791
就学前の活用数	56	92	347	225
合計	1,019	1,386	3,180	3,416
特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合※4	24.8%	40.3%	59.2%	64.5%

※4：特別支援学級が設置されている公立小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合（三重県教育委員会調べ）

今後の方向性

パーソナルカルテを所有することへの保護者の不安感や抵抗感を軽減するため、個人情報適切に取り扱われることや、実際に活用している保護者の声、活用の効果などを、市町教育委員会を通じて保護者へ伝えます。また、保護者相談にかかる教員の専門性の向上を図ります。

パーソナルカルテの活用方法についての教員の理解を図るため、市町教育委員会が主催する研修会等において、パーソナルカルテの活用事例を紹介し、とくに特別支援学級では必ず活用していくよう指導・助言します。

発達障がいのある児童生徒が途切れのない支援を受けられるよう、就学相談の段階からパーソナルカルテを活用することや、個別の指導計画等の充実、情報が途切れやすい中学校から高等学校への引継ぎの取組※5などに注力し、途切れのない支援情報の引継ぎを促進します。

※5：平成27年度末に公立中学校から県立高等学校へ支援情報を引き継いだ人数86人（三重県教育委員会調べ）

3 教員の専門性の向上

特別支援教育を推進する中心的な役割を担う教員を育成するため、小・中・高等学校における支援体制の構築や、発達障がいへの支援に係る内容について、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施してきました。

【受講者数】

(単位：人)

平成20年度～平成27年度の受講生（8年間）	299
------------------------	-----

【修了者の状況】

- ・ 県教育委員会、市町教育委員会の指導主事
- ・ 市町の特別支援教育コーディネーター、就学支援委員会の委員
- ・ 市町の特別支援教育に係る研修会の講師、小中学校の研究授業での助言者 等

【今後の方向性】

シードプロジェクトの次のステージとして、今年度から新たに実施している通級指導担当教員等の研修講座において、発達障がいのある児童生徒への指導・支援に係る専門性の向上と通級指導教室の指導者等の育成を図ります。

【平成28年度受講者数】

(単位：人)

育成研修受講者	専門研修受講者	合計
27	31	58

育成研修：通級指導担当経験3年未満の教員が対象

専門研修：通級指導担当経験3年以上の教員が対象

4 県立かがやき特別支援学校の整備

県立子ども心身発達医療センターとともに整備する県立かがやき特別支援学校を平成29年度に開校し、発達障がい等への指導・支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い支援を行います。

【県立かがやき特別支援学校が担うセンター的機能】

- 県立特別支援学校への指導・助言の機能
 - 小・中・高等学校等への各県立特別支援学校を通じた広域的・組織的な支援
- 児童生徒への支援の機能
 - 小・中・高等学校等において、とくに対応が困難なケースについての直接支援など
- 情報発信の機能
 - 具体的事例や先進的事例の紹介、教材・教具の貸出など
- 研修や人材育成の機能
 - 医療センターとの共催によるシンポジウム、実地研修（ケース研修、授業実践）など